

## 長野県登山安全条例について

山岳高原観光課

## 1 条例制定、施行の経過

平成 27 年 12 月 17 日 長野県登山安全条例施行（登山計画書の届出に関する事項以外）

平成 28 年 4 月 11 日 指定登山道告示

5 月 30 日 規則改正（登山計画書に関する事項）

6 月 29 日 登山を安全に楽しむためのガイドライン策定

7 月 1 日 条例完全施行（登山計画書の届出義務化）

8 月 4 日 規則改正（登山計画書の届出先とみなす団体の追加）

## 2 登山計画書の提出状況（平成 28 年 7 月 1 日～8 月 31 日）

## (1) 届出方法別

(単位: 件、人、%)

届出方法		届出件数	届出登山者数	構成比
県 受 付	登山ポスト	61,790	156,113	77.4%
	郵送・持参	586	11,865	5.9%
	FAX	198	2,027	1.0%
	ながの電子申請	4,573	17,233	8.5%
	小 計	67,147	187,238	92.8%
※ み な し	コンパス	5,519	13,904	6.9%
	山ピコ	205	513	0.3%
	ここいるネット(木曾町)	26	84	0.0%
合 計		72,897	201,739	100.0%

(注) 「みなし」には、条例に基づき県に届け出たとみなす団体が受け付けた分を計上

## (2) 山域別

(単位: 件、人、%)

山 域	届出件数	届出登山者数	構成比
北アルプス	35,792	103,279	55.2%
中央アルプス	8,714	24,960	13.3%
南アルプス	5,938	13,760	7.3%
八ヶ岳連峰	10,721	29,394	15.7%
その他山域	5,982	15,845	8.5%
合 計	67,147	187,238	100.0%

(注) コンパスについて山域別に集計できないため、県受付分のみで集計

## (3) 前年同月との比較(ながの電子申請届出件数)

(単位: 件、%)

届出方法	平成 28 年	平成 27 年	増加率
ながの電子申請	4,573	3,214	42.3%